

(様式第1号)

第3回 芦屋市街路樹更新計画 策定委員会 会議録

日 時	令和2年11月13日(金) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出 席 者	委員長 川口将武 副委員長 瀬古祥子(リモート出席) 委 員 守宏美、金志煥、本郷孝、中井芳弘、門田直保子
欠 席 者	なし
事 務 局	辻正彦、夏川龍也、宮島悟、橋本直哉
関 係 課	白井、三柴、岡本
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回までの委員会での意見
 - (2) 街路樹更新計画(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

2 提出資料

会議次第
芦屋市街路樹更新計画(案)

3 議事

□開会

(事務局・夏川)

皆さん、おそろいになりましたので、よろしく願いいたします。

(川口委員長)

それでは、ただいまから第3回の芦屋市街路樹更新計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは会議に先立ちまして、事前配付している資料及び追加資料の説明を事務局からよろしく願いいたします。

(事務局・夏川)

それでは事前資料の配付としまして、次第1枚と、表紙2ページ、本文50ページの街路樹更新計画案の2点でございます。以上、そろっておりますでしょうか。

(川口委員長)

それでは次に、本日の会議の出席者の方及び傍聴者について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局・夏川)

本日の出席者については、委員7名中6名が出席しておりまして、Zoomで1名参加していただいておりますので、7名全員出席していただいております。芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要綱第5条第2項に定める過半数の出席の要件を満たしております。

次に傍聴者について、原則希望する方の入室を認めるものとしていますが、個人情報と非公開情報を含む内容となる場合は、会議の冒頭で公開の取り扱いについて諮らせていただきます。

なお、本日の会議につきましては、特段個人情報を含むものではございませんので、公開ということで進めさせていただきたいと思っております。

また、現在のところ傍聴希望者はおられません。

□議事

(川口委員長)

では、続きまして次第の第2の議事に移らせていただきます。内容は2点ありますが、前回委員会での意見と街路樹更新計画案について、事務局から一括して説明をよろしく申し上げます。

【事務局から説明】

(事務局・宮島)

それでは、事務局の宮島より説明のほうをさせていただきたいと思っております。前回委員会での意見についてですけれども、こちらについては街路樹更新計画案についての説明の中で反映させていただいたところについて、逐次説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、街路樹更新計画案のほうの説明をさせていただきたいと思っております。まず、表紙ですけれども、こちらのほうに前回の意見でもございましたように、キャッチフレーズといいますか、スローガンといいますか、一応考えさせていただきまして、入れさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、目次のほうが裏面ございまして、続きまして、内容のほうを1ページからまいりたいと思っております。まず、序章としまして、街路樹の効果と役割というところで、これは以前までの説明の資料の中にもございましたけれども、導入として街路樹そのものの効果について書かせていただいております。

ページをめくっていただきまして、2ページからは芦屋市の街路樹の歴史ということで書かせていただいております。第1回委員会の時に、歴史や系譜についてまとめられたらいいという意見がございましたので、資料のほうを調べさせていただいたんですけれども、こちらについては前回委員会の時の資料に入っていたんですけれども、具体的な資料、過去路線についての資料等が見つからなかったもので、こういった形で歴史のほうについては、説明をさせていただいております。

次のページにまいりまして、4ページからは現状と課題ということで、まず現状になっておりますけれども、こちらについてはこれまでの街路樹管理について書かせていただいております。これについては、芦屋市街路樹維持管理基本書に従って管理をさせていただいているというところで書かせていただいております。それが表の2-1という形で、高木の剪定についてはおおむね3年に1回といったところが書いております。

次の5ページについては市民参加の状況、そして街路樹に関する苦情要望の状況という形で書かせていただいております。

次のページについてなんですけれども、こちら前項までで管理の現状について書かせていただきまして、このページからは街路樹自体の現在の状態、現状のほうを書かせていただいております。こちらのほうで、現状としてこういう問題が発生しているというところを書かせていただいております。それが項目ごとに6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、次の10ページまでが現状について書かれております。

続きまして、11ページから、課題ということで、今後さらに進んでいくというところで老木化、大木化という状況を書かせていただいております。その中で剪定費用の負担ということで木が大きくなっていくと、剪定費用が増えていくという部分で、12ページにこれまでの委員会でも説明させていただいたとおり、幹周りの大きさの分布と、それにかかる剪定費用の割合というところでグラフのほうを付けさせていただいております。

次の13ページが芦屋市全体の話というところで、少子高齢化の進行というところで、人口が今後減少していくという形で少子高齢化というところもありますけれども、そういう形で今後の課題という形で書いております。それが14ページまで。

15ページが財政状況の変化というところで書かせていただいているんですけれども、こちらに関しては、長期財政収支見込みとして書かせていただいているんですけれども、こちらの表も毎年変化する部分があるので、こういう長期的な計画の中に表をどこまで入れるかっていう部分がありますけれども、取りあえず今のところは入れさせていただいております。

次のページからが、更新計画の内容に入っております。こちらの16ページから目的と目標を書かせていただいております。事前に配付させていただいたところからちょっと変わっているんですけれども、(1)の目的と目標のところの下から2行目のところです。ここでちょっと今後30年を視野に入れてという形で、30年の計画であるというところを1文入れさせていただいております。でないと、目標とするのがどこなのかというのが見えにくくなっているので、30年という形で具体的な数字、入れさせていただいております。

(2)の更新計画の考え方として、下の表のとおり、取組のほうを書いております。

続きまして17ページですけれども、こちらのほうが前のページの更新方針について書かせていただいております。それぞれ3項目について書かせていただいております。18ページの更新方針のところですが、具体的な取り組みというところで、植栽基盤についてちょっと書かせていただいております。こちらについては第1回の委員会の時に、やはり植栽基盤について整備するということと、逆に現在の植栽基盤に合った植栽を選定して、植え替えの際に植えるという形のところを反映させていただいております。

19ページは入れ替えとは別に維持管理ですね。どういう形で剪定していくのかとか、そういうところについて概要を書かせていただいております。

20ページからは、これまでの委員会のほうで示させていただいた資料と同じものになるんですけれども、イメージですね。植栽間隔を適正に保つための植え替えの方法のイメージを書かせていただいております。

22ページからは、危険木の更新・撤去について書かせていただいております。これが24ページまでずっと続いています。

25ページから更新タイプということで、各路線のほうを更新のタイプによって分けさせていただいた表になっております。こちらのほうですけれども、更新タイプ、それぞれ重点管理路線、育成管理路線、管理見直し路線と分かれていまして、シンボルロード、シンボル路線という形で前回まで説明

させていただいたところに関しては、重点管理路線という形で、その他都市計画において景観を重視するとされている路線ということで選定させていただいた路線について、それぞれ適正化と更新に分かれております。育成管理路線というものについてはその他の路線です。重点管理路線でも管理見直し路線にも該当しない路線ということで、今後の育成管理を行っていくというところで書かせていただいております。

それで、その下の管理見直し路線というのが通行障害や、街路樹として効果が発揮されていない路線について地域住民と協議して、あり方の見直しを行うという路線に設定させていただいております。

その下の緩衝緑地についてなんですけれども、これが普通の街路樹と性質が違いまして、大通りと住宅地の間に緩衝緑地帯として入っている箇所が2カ所市内にございまして、そちらについては本数を調整することで、緩衝緑地としての密度を適正に保っていくという考えであります。

これらの中身についてですけれども、第1回の委員会でも意見としてございましたけれども、先ほどもありましたように植栽の基盤の整備、そちらについても更新路線についてやっていくというところと、1回目の委員会の時に個々の樹木について問題になっているところを全体の問題とするのはどうかという意見もございまして、それについては育成管理路線についても、重点管理路線についても大木化のほうの対応は行っていくというところで、更新の必要がある路線というのが路線全体の問題になっているというところで、外来種の問題であるとか、あとは道路整備計画に伴って道路構造が変更しないといけないので、どうやっても街路樹のほうを植え替える必要があるという路線について、更新路線ということで計画しております。

前回委員会であったところでは、突然撤去されたりとか、無条件に切ったりとか、そういうところについて懸念のほうがあったと思うんですけれども、そちらについては更新について、また植え替えについて地域住民と調整の上、意見を反映しながら進めていくものとして考えております。

次のページからが個々の路線の場所です。具体的な場所について書かせていただいております。前回の時から変わった部分ございますけれども、こちらについてはどういった判断で路線を抽出させていただいたかについていいますと、26ページの表3-2のところに書かせていただいているように、関連計画等によって定められている場所ですとか、あとは道路幅員が20メートル以上あって、街路樹の育成に適しているというところに関しては、重点管理路線というところできめ細やかな管理をしていくというところに定めております。

更新になっているところに関しては、道路のほうの計画です。無電柱化計画であるとか、そういったところで道路構造の変更が見込まれる箇所については、更新予定として入れております。更新した後、ほかの路線、重点管理路線と同様にきめ細やかな管理をしていくというものでございます。

27ページに書かせていただいているところが、重点管理路線それぞれです。番号が26ページの表3-2と対応させております。実線になっているところが適正化ということで、点線になっているところが更新の予定という形で書かせていただいております。

28ページが育成管理路線というところで、重点管理路線には入っていないんですけれども、見直しの必要がある路線とも言えないというところで、結構数が多くなってしまっているの、表が小さくなってしまっているんですけれども、これらの路線については、通行に支障のないような形で育成管理をしていくということになっております。

引き続きまして、30ページのほうが見直し路線ということで、歩道がないところに樹木が植わっているとか、樹木が植わっているせいで歩道がほとんど幅員が取れていないところととか、そういうところについてはあり方を見直すという形で見直し路線として入れております。

次の 32 ページは緩衝緑地帯ということで、芦屋浜線と打出浜線が当たるんですけども、こちらについては他の街路樹とはちょっと違った形で、道路敷に入っているので一応街路樹に入っているんですけども、緑地帯という形で別の機能をしているところもありますので、そういった大通りと住宅街を分けるという機能を担保しつつ、大きくなり過ぎた木については本数を調整して、密度が一定になるように保っていくというところになります。

34 ページのところがちよっとごちゃごちゃしてしまいますけれども、それぞれの路線を 1 つの図面に落としたところになっております。

続きまして、35 ページからが市民参画と協働というところで、今の取り組みというところもあるんですけども、今後取り組んでいく内容について書かせていただいております。やはり街路樹更新については地域の方のご意見を必ず伺っていくというところで、合意形成を図っていくというところ、また清掃美化活動について検討、仕組みづくり等を検討していくことです。

そういうところとか、③の街路樹への理解促進・啓発というところで、第 1 回や第 2 回の委員会でたくさん意見をいただいたところ、やはり行政のほうからの PR が足りていないのではないかといいところとか、もっと分かりやすい言葉でとか、もっと興味を持ってもらえるように愛着を持ってもらうのが大切であるとか、そういうご意見がたくさんございまして、そういったところで、もちろん広報誌やホームページとかによる情報提供のほうもさせていただきたいというところはあるんですけども、それだけでなく、何らか街路樹について理解を得られるような取り組みとか、そういうイベントとかのことについても、どういったやり方がいいのか検討させていただくということです。

学校への出前講座とかで、教育とも連携していきたいというところもありますし、あと寄付という形で樹木を植樹していただくということに関して、路線全体としてできるのかどうかというところもあるんですけども、そういった形でやって、個々、1 本 1 本に各自となると、自分の木という部分がありますので、やはりそういう形ではなくて、路線まるごと皆さんの寄付により、いただいておりますということで、何らかメッセージ等をどこか路線の 1 カ所に付けて、路線全体で愛着を持っていたきたいというような方法です。そういった形ができないかどうかというのを検討に入れるというところも考えております。

続きまして、計画を支える手法です。36 ページから書かせていただいております、まず更新マニュアルの策定を書かせていただいております。これについては位置付けで、市の姿勢や位置付けが分からないという意見もありましたけれども、各路線ごとに対してとか、同じ樹種でも路線によって変わったり、逆に同じ路線で樹種が違う部分もあつたりとかあるんですけども、そういうところを踏まえてマニュアルのほう、この路線はどうしていくとかそういう部分がありますので、そういったところを反映させていただきたいと思っております。

また一般的な管理方法として、やはり樹種に応じて剪定方法を決めていくのが当然良かろうというところもありまして、それに関してはすでにあります芦屋市街路樹等維持管理基本書について、見直すべきところがあれば修正もかけていくというところで考えております。

続きまして、実施計画の策定、マニュアル作成と並行して実施計画を策定していく。これについて無電柱化や自転車ネットワーク路線整備等とか、バリアフリー等を踏まえて計画を立てていくという形で、無駄のないように計画を立てていきたいと思っております。

続きまして、新たな仕組みの検討です。こちらに関しては、長期的にやはり街路樹を育てていくことが重要であるというところの意見いただいております、長期で信頼できる業者で若手の職人の剪定技術を支える、育てる、サポートする仕組みづくりとか、そういう意見もございました。また、こ

ういったところで包括的な性能発注について検討をさせていただきたいと思っております。こちらについては並行して、包括的な委託について、検討はさせていただいております。

次に計画の推進のところ、PDCA サイクルというところで書いておりますけれども、第1回の委員会のほうで定量的に評価できるものと、意識的なものも両方必要であるというところもありました。こういったところで緑の基本計画の市民アンケート調査というのもございますので、こういったアンケート結果の数字を挙げていくという形で、数値化できるかというところで定めていきたいと思っております。

⑤の街路樹剪定の技術力向上というのも、先ほど申し上げたように業者を育てていくというところになります。また、発生材料の活用というのが前回の委員会のほうでも意見いただきまして、ウッドチップ、堆肥化等の方法を検討すると書かせていただいておりますけれども、他にどういった形で活用できるかというのは、このウッドチップ、堆肥化だけではないかなと思うんですけれども、直接材料として使っていくというのも中にはあるかもしれないので、そういったところに関しては検討を進めていきたいと思っております。

それで38ページ、次のページからが試算のほうをさせていただいた形で書いております。前回の委員会でもご意見としていただきましたけれども、実際にやってみてどうなるかという部分はあるんですけれども、やはりこういう形で試算のほうをさせていただいて、費用の効果というのを見ていくという形になっております。それが39ページ、40ページ、41ページと続いております。

42ページのほうにスケジュールとして書かせていただいております。これが30年計画ということで最初に申し上げさせていただいたんですけれども、おおむね5年ごとに必要に応じて中間見直しというのをさせていただいて、10年ごとに結果を検証し、その先に反映させていくというところで考えております。

43ページからが参考資料という形で書かせていただいております。関連計画はこういったものですよというのを書かせていただいております。次の45ページからです。無電柱化推進計画ですとか、47ページの芦屋市自転車ネットワーク計画、そういったところが道路の整備を伴う計画になっておりますので、これに合わせて街路樹の更新が必要になってくるというところで、更新計画のほうにも反映させていただいているという形になります。

最後に関連法令として道路法、道路構造令という形で書かせていただいて、どうしてもこちらのほうの範囲内で維持管理をしていくというところが求められますので、そこに関しては道路構造令を超えるとか、道路法に反することがないような形で維持管理をしていくという形になっております。

あと今この計画の中に直接は入っていない部分で、前回までの意見、まず1点目がアンケート結果を前回示させていただいた時に自由記述の意見が非常に多いというところで、取り組みに今後生かしていくのがいいのではないかという意見いただきまして、やはり個々具体のご意見とかもありましたので、やはり実施に際してこういったアンケートの結果を受けて、実施計画には反映させていくべきというところで考えております。

あと、街路樹について問題が起こっているという発信というところも、前回意見いただきまして、これに関してはやはり問題が発生しているところは撤去の必要が生じてきますので、そういったところの説明をする際に、情報を積極的に発信して理解を得られるようにしないと、そういったところで意見が食い違ふといえますか、意見が分かれてしまったりとかすることで、計画の進行に支障が出るということもありますので、そういうところは積極的な発信をしていきたいと思っております。

そういったところで、同じ話ではあるんですけれども、そういった説明の中で、今後のイメージと

かについても、住民さんに説明をさせていただくときに理解を深めていただくために、そういう具体的な事例の提示というところも考えていきたいと思っております。

また今後の目標像という形で言われていた部分が前回あったんですけれども、特に重点管理路線については、各路線ごと、管理方針や目標像を具体的に決めていかないといけないところですので、そういった形で実施計画に反映させていきたいと思っております。説明のほうは、以上になります。

【質疑】

(川口委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局より前回委員会での意見と、それを踏まえた街路樹更新計画案について説明がございました。どの項目でも結構ですので、お気付きのこと、ご意見ございましたらいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(本郷委員)

ちょっと質問、よく分からなかったところ。無電柱化の説明がありましたね。無電柱化にするということは、そこに街路樹がある場合には、その街路樹は基本的にどうなるんですか。なくなるんですか、それとも樹種を変えるとか。無電柱化と樹木というのは併存するんですか。

(事務局・夏川)

併存する箇所もございますし、なくなるということはないんですけれども、今ある位置を変更せざるを得ないということになる箇所が多いかと思えます。

(本郷委員)

位置をとというのは、樹木の位置を。

(事務局・夏川)

そうです。

(事務局・三柴)

無電柱化を担当しています道路・公園課の三柴と申します。無電柱化の際には、おそらく街路樹の影響が大きく出るといふふうに思っております。ですので、全てを植え替えるっていう機会にもなりますし、現状残していくべきという方針でありましたら、木を避けた計画をできるだけしていきたいと思っております。ただ、街路樹に影響がないように無電柱化を図るといふのは、非常に難しいと思っております。

(本郷委員)

でしょうね。

(事務局・三柴)

はい。

(本郷委員)

2通りあれば、オール・オア・ナッシングかなと思ったんですけども。

(事務局・三柴)

全てをなくしてしまうという考えはございません。植え替えるか、極力保存しながら無電柱化を進める。ただ、部分的な植え替えは必ず必要になるかなと思っております。

(事務局・辻)

例えばさくら参道、この間、無電柱化したんですけれども、そのまま置いておけるとこは、サクラ

が有名なところなので、そのまま置いています。どうしても干渉するところは植え替えましたが、さくら参道と言っているの、あれヨウコウザクラでしたか。

(事務局・三柴)

ヨウコウザクラです。

(事務局・辻)

というサクラの樹種を入れました。

(本郷委員)

今、最近見ていないので分からないんですけども、もうすでにサクラは植えているんですか。

(事務局・辻)

植えています。

(本郷委員)

植えているわけですね。で、従来と同じようなレイアウトじゃなくて、無電柱、要はそれを避ける形で。

(事務局・三柴)

そうですね。間隔は。

(本郷委員)

地下にもあるの。

(事務局・三柴)

地下にもいっぱいものが埋まっていますので、それを避ける形で。

(本郷委員)

場合によっては、無電柱化の場合、避けてやるというやり方もあるので、さくら参道のあれを全部ばさっと切って、無電柱化にして、それから植えるという場合と、今、樹木を多少残しながらうまく無電柱化を図っていくという、そういう現実的なやり方と2通りあるという理解でいいですか。

(事務局・辻)

まさしくそうです。

(本郷委員)

分かりました。

(川口委員長)

最初の序章ですが、前置きがなくいきなり街路樹の効果と役割から始まっています。本計画の構成がわかる全体フローを示し、全体像を示すことから入るほうが分かりやすいと思います。

加えて、計画の目的や必要性、位置付けを一番はじめに書き入れると、計画をつくる意義を頭に入れた上で読んでいけるので分かりやすくなると思います。

(事務局・夏川)

この計画の目標と目的を前に出してきて、ということですか。

(川口委員長)

計画の目的と目標に当たる部分は16ページですが、その(1)の内容は、前に来てもいいかもしれません。

(事務局・夏川)

目的と目標という部分を前に持ってきて、その後、街路樹の効果と役割というような形で組んでいくというほうが分かりやすいということですか。

(川口委員長)

はい。この計画書がそもそも何のために作っているのかという記述が、最初になかったら分かりに
と思います。

(事務局・辻)

本編の中できっちり書くというのも一つありますし、ここに市長あいさつといったものを入れるん
ですが、そこで市長が説明すると。こんなことだから、この計画を、というようなこともあるかも分
かりません。

(川口委員長)

そうですね、全体との兼ね合いで序章的に。

(事務局・辻)

そうですね。

(金委員)

前回の議事録、改めて読ませていただいて、特に金額の部分については今回入れていただいて、分
かりやすくなったと思います。ありがとうございます。

ちょっとその部分について幾つか教えていただきたいのですが、まず 25 ページのところ
更新タイプで、重点管理、育成管理、管理見直し、3つの路線に分けられましたよね。これはこの範
囲というか定義については一応文章には書かれているのですが、ここはもう少し具体的にこういう
もの、重点管理路線とはこういうものですか、そういうことで書けるのでしょうかということと、
この更新タイプ3つというのは、一度指定してしまうともう変わらないのですか。

つまり結構長い、30年間という長い期間なので、状況によっては育成管理路線のものが重点に行く、
その逆というそういうケースもひょっとしたらあるかなと思ったのですけれども、その辺は定義と路
線の3つの交互というか、入れ替えみたいなそういうことがあり得るのかどうかということ、まず
教えていただけるといいでしょうか。

(事務局・夏川)

重点管理路線の選定の仕方については、26 ページの重点管理路線の一覧表を付けてございまして、
例えば1番目の芦屋川右岸線で、なぜそれが重点管理路線に選ばれたのかというのは、特別景観地区
であるというのと、以下、都市計画マスタープランだと、道路幅員が20メートル、十分あるだ
と、そういう意味合いで重点管理路線に選ばれていますよということがありますので、当然、上位計
画の都市計画マスタープランであるとか、そういったものが変わってくることがあれば、重点管理路
線から育成管理路線になったり育成管理路線であったものが重点管理路線になったり、ということ
は考えられます。

(金委員)

重点管理路線は、この表でそうかというのは分かったのですが、最初につい見たものを一つ、
範囲といいますか、それを一覧表にしておくと、つまりあと個別、具体のところはそれぞれの個々の
路線に見ていくと、そういう流れとしては見えやすいのかなというふうには思いました。

(事務局・辻)

そういうことで、25 ページの表の中の左端です。更新タイプということで概念上、重点管理路線と
いうのは景観を重視すべきものだ。具体的にどう選定したかという26 ページ、今、課長が説明し
た、こういう基軸で選んでいきました、ということです。

それと、変えることがあるかということなんですけども、基本的に都市計画っていうのは、短いス

パンでころころ変えると都市計画にならないので、堅持をしていくべきでしょうけれども、社会情勢の変化によって変わってくる可能性もあるので、そこは当然5年間で中間見直しをしますと言っているので、絶対変えないということではないです。けれども、5年ごとに変えていたら、やっぱり街路樹として成立しなくなる、そんなイメージです。

(川口委員長)

私も同じことを思っていました。今のご説明で、この表の中に重点管理路線の定義が書いてあるとおっしゃっていましたが、表の外、つまり本文のところに出して、重点管理路線の定義を書いてあげないと、表の中に埋没され分かりにくいのではないのでしょうか。

(金委員)

そうそう、おっしゃるとおりです。

(川口委員長)

目に入ってこないというか、頭に入ってこないと思います。ですので、前に上げてきたほうが良いというのが1点目です。

2点目に、この真ん中の育成管理路線は、重点管理路線と見直し路線以外のものと言っているように読めます。育成管理路線は、何かという説明がないので分からないと思います。

(金委員)

おっしゃるとおりです。全体もあつたのですけれども、市民の方は、自分のうちの前は重点管理路線なのか、あるいは育成管理路線なのか、はたまた見直し路線なのかということが、自分のところの前のことなので結構、直接的にそういう当事者になるのです。

その時に自分のところは、重点管理路線はこういう都市計画で書いているので、そこは明白なのですが、真ん中の育成管理路線って、言ってみたら消去法なので、なぜうちの前の部分が重点じゃなくて、育成管理路線なんだ、ということが多分わからないと、説得性としてはやっぱりちょっと弱くて、「いや、うち重点管理路線と違うの?」と言われたときに、こういう理由でここは育成管理路線なんですっていうことをきちっとやっぱり言ってあげないと、多分納得されない市民の方も出てくるのかなという、そういう懸念を感じたのです。

なので、そこはもう決めの部分もあると思うのですが、定義とか範囲というものをできるだけ具体的に書いてあげたほうが、こういうことだったら仕方ないなという、そういうふうな多分受け止め方をしていただけると思うので、そこはちょっと丁寧に書かれたほうがいいかなとは思っています。

(川口委員長)

育成管理路線は、路線として一定の大きさを保つという、ある意味適正なバランスで作っていくというふうに表の中に書かれていますね。そういう路線であると書いたら良いのではないのでしょうか。適正化と更新の両方とも一定の大きさを保つ、バランスの取れたものにしていくとあるので、それを前に上げて書いたら良いと思いました。消去法のようにならないようにと思います。

(金委員)

できるだけ誤解されないように、やっぱりこうするってところの説明は丁寧なほうが分かりやすいのかなという、そういうところなのです。

(事務局・辻)

そうですね。だからここはちょっと丁寧にしなければならないと思いますけれども、あまりそこを丁寧に書いてしまうと、状況というのが把握できないようになる可能性もある。だからそこはちょっと、言われている趣旨はよく分かりますけれども、丁寧に書いてしまうと、全ての路線がすごい丁寧

にやっけていきますよというバラ色な計画になるので、この計画っていうのは、そういうことはなかなかやっけて難しいですよということを認識していただく計画でもあるので、ちょっとバランスを図りもって、1回やってみましょうか。

(金委員)

それこそあれもこれもできないというようなこともあるので、そこは当然立ち位置として、しっかりそれはやっけて言わないといけません。その辺りはバランス的なものもあろうかと思います。

(川口委員長)

あと、表の見やすさの問題ですが、重点管理路線の適正化、更新の内容が、ポツ1つ目と、ポツ2つ目の植え替えを行い、までは、左も右も同じ内容です。ですので、管理見直し路線のようにこの部分は全部共通にまとめてしまって、一番下の内容だけ、例えば適正化のところは育成に適するように樹木の間隔を見直す等、違う内容だけを別々に分けて書いたら良いと思います。

ポツ2つ目までは全部一緒なので、読む側に何が一緒に、何が違うかが分かりやすくなるよう、ここは修正されたほうが良いと思います。

(守委員)

私もどうしても皆さんが言われるように、重点管理路線と育成管理路線、何が違うんだろうというのがよく分からなかったんですけども、これからの街路樹の管理として、ベースとして育成管理路線で通行に支障がないように、大木化とか、老朽化とか、危険木は撤去しますよ、建築限界を守っていきますよっていう当然の管理はしていきます。それは重点も育成も一緒です。ただその中でも重点管理路線については、プラスアルファも付け加えますというほうが、すんなり入っていきやすくなっていうふうに感じました。

あと、重点的にきめ細やかな管理っていうのが何か分からないんです。これ、きめ細やかな管理をするってことがこの違いですよ。

重点管理路線と育成管理路線の目指す像が違うと思うんです。そこがすんなり入っていかないんで、重点管理路線、今後、実施計画で具体を決めていきますと言われていたんですけども、この目標像がはっきりしてないと、市民としても、じゃあ一緒に頑張りましょうっていうふうにはなかなかならないと思うんです。

なので、例えばさつき市役所の東館入り口の所に無電柱化のPRの写真とかありましたよね。ああいうので具体像として30年後、ここを目指していきますみたいなのが、ビジュアルであったほうが分かりやすい。その目標像を決めるっていうのは、人によってこれが適正っていうのが違うと思うので、それをどうオーソライズしていくのかっていうのは一つ高いハードルなのかな。

あと、重点管理路線選定理由のところ、先ほど言われたように都市計画マスタープランとか、そういう上位計画に基づいて選定されています、あと、道路幅員がこれだけあるので、すでに植栽基盤がこれだけあるから、十分大きく育てられるんですよっていうところがベースにあるんですけど、多分ここで都市計画マスタープランだけ入れられても分からないので、都市計画マスタープランの景観保全地区っていうのに位置付けられているからですか、シンボルロードなんですよっていうところの説明はプラスアルファあったほうが良いと思いますし、道路幅員20メートル以上あったら、何でシンボル路線やのって、なかなか分からないと思うので。

(金委員)

確かに。

(守委員)

この辺は、もう少し丁寧に書かれたほうが。あと、アンケート調査の結果もありますよね。この路線選ばれた時に、市民アンケートの中でも、良好な街路樹である路線はどこですかというのを聞かれていて、芦屋川沿いとか、宮川沿いとか、高い確率で、高いパーセント挙がっていますよね。これってすごく連動していると思うんです。市民意識の中でも、ここは重点路線として認識がありますよっていうところで選ばれていますっていうところはあったほうが、すんなり入ってくると思います。

(事務局・夏川)

都市計画マスタープランの中で良好な環境を維持する路線とか、そういった細かい訳もあるので、それを書くのはできると思うんです。市民アンケートについては、ある一定のルールを決めて、重点管理路線を選定したときに、こちら側が決めた重点管理路線っていうものと、皆さんのご意見っていうのがあまりにもかけ離れてないかどうかというのを確認するという意味で、アンケートで上位だったから必ず入れようという考え方ではないんです。

だから今回、重点管理路線というのを設定しましたがけれども、当然アンケートの中でも1位から7位とか、上位は全て網羅されてるんで、私どもとしましては、これを重点管理路線にしたことっていうのは、市民の皆さんのご意見に相違はないんだなという確認をして、できたというところで考えてます。

(守委員)

でも、確認を載せておかないと、市民は分からないんじゃないですか。確かにこれが市民の総意なんだなっていうことを、バックデータとして持ってないと。

(事務局・夏川)

それから選んだということではなく、アンケートでも上位の路線であるというような、何かそういう記載があったほうがいいのではないかと。

(守委員)

あったほうがいいと思います、皆さんの意識、意見と離れてないですよ、というところは。

(事務局・夏川)

そうですね。

(事務局・夏川)

あと、最初のほうにお話しいただきました重点管理路線のところってどんなのかと。育成管理路線ってどんなのかっていう道路のはっきりした区分けが書かれてないっていうところですけど、一応私どもとしては重点管理路線のところっていうのは、路線や樹種に応じて重点的にきめ細やかな管理を行い、良好な景観を維持するという、それが、重点管理路線なのだというふうに言っているんです。育成管理路線については、道路通行に支障のないように管理するっていうのが育成管理路線だっていう、そういう違いをもって、重点管理路線と育成管理路線っていうのは色分けをしているところです。

(守委員)

良好な景観って何ですか？ってなりませんか、人によって違うと思いますし。

(本郷委員)

今、言われた道路の良好な景観、ここは多分議論分かれるところかなと。というのはたまたま川東線ですか、ナンキンハゼ？あれはとかいろいろと、地域住民とそれから第三者とで評価が分かっているように聞いているんです。地元住民は景観を楽しむよりも身近な生活の時間、要するに落ち葉ということで、前からいろいろな苦情が出ているというふうにお話を聞いてて。だからあれは緑だけじゃなくて、紅葉が意外ときれいなんだということで、それを楽しみにされている地域外の人が多いんで

す。たまたま、毎年そうですけど、あそこもあつという間に切っちゃう。

(川口委員長)

今、一番きれいですもんね。

(本郷委員)

一番。昨日、確か伐採していましたね。

(事務局・夏川)

昨日、剪定管理をしました。

(本郷委員)

見事にもうはげてるんです。で、地域外の方はあれが紅葉する、それから実がなってきれいになると、あれを非常に楽しんでおられる方が結構いらっしゃるんです。だから外部の人と日常生活を送っておられる方とは、評価基準が多分違うと思うんです。

そういう意味で、この景観というものに対してもいろいろと意見が分かれるところかなと。今回は、この川東線は重点管理路線、ブランディングエリアになっているけれども、ブランディングエリアで何を重点的に管理するのか、評価するのかということについては、地域住民と周辺とではやっぱり評価が分かれるかなという、非常に難しいところじゃないかなと思いつつ、昨日も通っていたんですけど。

(事務局・辻)

1回目の時にもお話ししましたように、例えばイチョウなんかと同じことがあるわけです。だから今年1回、街路樹課のほうで実験をしてくれるんですけども、シルバーさんとか、福祉の作業所さんとタイアップして、きめ細かく落ち葉清掃を1回やってみよう。それで自治会とか、地元にも呼び掛けて、一緒に何かできませんかということで、実験的にやってみようとしています。

それがうまくいけば、今、本郷委員が言われているように、そこの土台がちょっと合ってくるというか、そんな形になるのかなと思うんです。だから、できる限り目指すのは、「手間だからやめましょう」ということがないように。

(本郷委員)

もちろんそうです。

(川口委員長)

土台があうことを目指していきたいなというところなんです。やっていく中で様々なご意見もでるでしょうから、探りもってやっていくことになるのでしょうか。

(事務局・夏川)

川東線については、特定外来種のナンキンハゼということもあるので、樹種更新、樹種変更を伴った植え替えというのも考えておまして、市民アンケートなんか見ますと、やっぱり芦屋の街路樹好きですよというご意見、結構いただいています、その理由もたくさん書いていただいているんですけど、全部読むとやっぱり四季を感じるとか、潤いを感じるとか、潤いを感じるっていうのはやっぱり四季を感じるっていうことに通じると思うんですけども、そういうご意見が多いので、今やっている落ち葉が紅葉する前に、全部切ってしまうっていうのは、あんまりいい切り方だと思っていないんです。

だから、その樹種更新の際にはある程度残して、落ち葉も落ちるけれども、ナンキンハゼは結構落ち葉がひどいんです。だからそこまで皆さんで落ち葉清掃をしたり、行政も一緒に入ってやったりしても追いつかないほど、みんなの負担になるような樹種は選ばないようにして、四季を感じながら楽

しんでもらえるような、そういう樹種を選んでいかないといけないのかなと、そういうふうに思っております。

(川口委員長)

これまでの1回目の委員会の話でありましたが、そういう賛否両論があるというか、総論賛成・各論反対みたいな話は、街路樹に常につきまとう話です。これらの話を4~5ページのこれまでの街路樹管理というところの、例えば、③街路樹に対する苦情要望の次に、市民アンケート結果の満足度評価の意見を入れながら、街路樹の評価は両方あって、意見の分かれるところであることを言っておかないといけないのではと思います。

(本郷委員)

だから結局、今言われた総論賛成・各論反対というふうに、市民全体から見たら非常にいいですねと。けども、日常生活している当事者にとってみたら、非常に不愉快極まりないと。とは言い切れないし、一時期そういう負担を強いられるという問題は多分どこにも付いて回る話だと思うんです。落葉樹に関してはね。

だからそういう意味で、二面性がある中でこういう面を地域との、あるいはバランスを考えたらここは重点管理路線にしますというような一文があったほうが、皆さん分かりやすいんじゃないかなという気はするんですけど。

(金委員)

それでいくと、やはりどこに置くは別にして、アンケートの結果の分析というか、そこから何が見えてきたのかっていうことを総括した方が、そういう文章がやっぱりいると思うのです。でないと、今おっしゃったように、非常に賛否両論があるのだけでも、そういうのは非常に景観一つとっても難しいところを踏まえた上で、街としてはこういうふうにしますっていう、そういう流れにしたほうがやっぱりそのアンケートのことも一定の配慮をして、この計画を作っているのだからっていうふうな、そういう流れとしては、そういうものが割と見やすいと思うのですけど。

(本郷委員)

それと特に地域住民の負担について、先ほどテスト的にいろんなことを考えておられるというふうに言われていましたけども、そういう部分ひっくるめて、やっぱり地域住民の日常生活に大きな負担を強いられないような形のことも考えながら、景観を大事にするという形でこの計画を立案しましたというふうに書いていただいたほうが、総論賛成・各論反対ということにはならないようになるんじゃないかなという気はするんですけど。

私なんかも当事者として、この重点管理路線のさくら通りのところで、非常にサクラの景観は日常的に享受していますけれども、一方においては、反対の今の落ち葉の問題で非常に負担を強いられていますということで、プラスマイナスどうなんやという話をしたときに、マイナスの時期はプラスのことを忘れてしまっていると。どうしてもそうっちゃうわけです。

けども、市全体にとってみたら非常に大事な箇所やと。なおかつ、そのために地域の負担を100%軽減できないかも分からないけれども、少なくとも軽減できる方向のプランニングを考えますというように一文を入れていただければ、地域の人もある程度、重点管理路線としてなっているけれども、ある程度自分も我慢しようかという説得性が出るんじゃないかなと思うのですけど。

(川口委員長)

それがまさにこの更新計画の肝ですよ。

(本郷委員)

うん。ぜひその辺のコメントを。地域住民もある程度納得していただけるような一言を入れていただくと、皆さんご理解いただけるんじゃないかなと思うんですけど。

(守委員)

私も街路樹に直接接するところには住んでいないので、景観を享受させていただいているだけの住民になるんですけども、そういった街路樹の前の方が負担を強いられていると。でも、皆さん景観を享受しているんですよねということで、じゃあみんなでその負担を軽減していくようなことが考えられないかって、次の一歩につながっていくと思うので、今のことはもっと書かれて、次の一歩をみんなでどうにかしていきましょう、その街路樹の景観を守っていくために活動につなげていきましょうっていうところのステップが踏めるといいかなと思います。

(本郷委員)

それに関連して、先ほど採算面のお話を、何年間って、少しでも負担を軽減するという計画だったと思います。一つお聞きしたいのは、それは自助努力だけでの多分計画だと思うんですけど、例えばいろんな公的・私的助成制度というのがありますね。そういうものを少しでも活用して、例えばさっきの美観の、美化とか、清掃の問題なんかは、市だけではとても負担に耐えきれないということだと思うんですけども、更新プラス清掃、そういったものを市の財政だけで対応するのではなくて、公的・私的助成金、そういったものを活用するという方法っていうのはないですか。今回、これには反映されてないと思いますけど。

(事務局・夏川)

維持管理に関するそういう補助金っていうのがあまりございませんので、何か新しいものを作ったりとか、更新したりとかする時の補助っていうのはあるんですけども、今回剪定であったり、樹木間隔を整えるための間引きをしたりとか、そういったものに対する補助っていうのはないです。

(本郷委員)

私、茶屋之町ですけども、何年前にセブン-イレブン財団の、助成金制度の許可が取られて、いろんな並びの中に清掃という項目があったんです。それに対して私どもは手を挙げたことがあったんです。ああいうのはもっともっと探せば当然あるんじゃないかなという気はするので、だから市だけの努力でやろうと思うと財源に限りがあるんで、なかなかわれわれが希望するような内容の実現が難しいと思いますけども、もっとそういうものをきめ細かに探される努力も必要じゃないかなと私は思っているんです。

(事務局・辻)

それはそうですね。だから直接的なそんな支援よりもアドプト制度とか、要は企業なんかでも落ち葉の清掃とかもされていますので、そんな切り口を。

(本郷委員)

何でもいいんです。市に頼んで、市だけでやってくれるんだったら、いつまでたってもいい答えが返ってこなくなっているんで、少しでも市の負担を軽減できるような別の方式も考えてはいかがですかっていう提案です。

(事務局・辻)

そうですね。そこら辺で35ページの③で、いろんなイベントなんかもしながら、地域の掘り起こしとか、企業の掘り起こしとかも、直接的にシルバーさんで清掃するっていうことだけではなくて、みんなであってというような雰囲気醸成していくとか、醸成するとか、そんなのも必要かなと思っていますけど。

(金委員)

維持費が出たのでその関連なのですけども、38 ページに非常に分かりやすく、下に図があるじゃないですか。これすごく分かりやすいんですけども、金額も入れられるといいと思うのです。一番上に全体の枠、書かれているんですけども、その内訳としてはその下のところに、例えば重点管理路線だったら 18 億ですか。ということは、後のほうで見たら分かるんですけども、最初のこの図で、それぞれ重点管理路線とか、金額を入れて、その差額がこれだと 17 億、8 億ぐらいですね。というのが、それで一覧できると思うのです。だからそこを書くと、これだけ維持管理費が縮減できるかなということが一目瞭然になると思うので、数字を入れられたほうがよりイメージが多分しやすいかと思います。

もう一点、前回にも申し上げたんですけども、この試算の前提条件を書かないと、これ数字が独り歩きます。それ非常に市にとってもまずいと思うのです。この金額の算定の基礎となった条件とかを書かないと。これはあくまで更新計画の時点の金額なわけで、当然変わって来るとは思いますし、今後予定されている包括委託とかということで、さらに縮減できる可能性ってあるじゃないですか。それをうまくアピールされたほうがいいと思います。その前段として、やはりこの数字のちゃんと算定根拠をしっかりと書いておくことによって、誤解をできるだけ少なくする。あくまでこれは暫定の試算ですよということを示すことで、でもこれぐらいやはり縮減額が出るのですよということは、そこはアピールしたらいいと思うのですけど。というその辺を感じましたので、そこは数字のことなので、しっかりその辺の基礎を書いた上で、できるだけ明示したほうがいいかなと思います。

(守委員)

この算定根拠が書いてないので分からなかったんですけど、40 ページの管理見直し路線っていうものの表が下にあるんですけども、3 年間剪定費用額、左側の赤いところが全部ゼロ円。伐採費用がずっと計上されていて、15 年までお金が入っているんですけど、その 15 年間をかけて、剪定は一切せずに全て伐採しますよっていう。ちょっといかがですかね、試算額でいったら。

一方で、25 ページの更新タイプのところでは、管理見直し路線っていうのは、方法が書かれているんですが、通行の支障となっていたり、街路樹としての効果が発揮されてない路線については、地域住民と協議し、樹木のあり方の見直しを行うということで、伐採という言葉は入っていないですよ。なんで、ここの齟齬（そご）がすごいなと思ったんですけども、ここでは住民さんと一緒に話しますよって書いてありながら、更新計画のほうには全て伐採しますよっていう、これはちょっと波紋を生むのではないかなと、伐採はできないのかと。

(事務局・夏川)

オブラートに包んだ部分は当然ございます。ただこの更新・撤去につきましては、全て住民さんとの同意を取りながらやっていくという文言を散りばめてみたつもりではあるんです。だから、試算の上ではこういう方針でやるのでこういう額になりますというふうに、地域に入ってやるからオッケーだねっていう、そういう承諾を得て作っているものではございませんので、必ずそういうふうに行うかどうかっていったら、どちらの言葉が強いかというと、当然地域住民の理解を得てやるというほうに重きを置いて作っております。試算のところについては当然できないところがあるので、このとおりに必ずなるというふうには思ってないです。

(川口委員長)

守委員のように、この 25 ページを読み込んでくれる住民がどこまでいるか分かりませんが、そのように読めてしまいますね。

(守委員)

読めます。総本数のうちの何%ずつは伐採していくとか、そういうことを根拠として書くかですね。全く管理放棄しますっていうふうに見えるんです。来年から。協議整ったりしながら進めていくっていうことですね。

(事務局・辻)

そういうことでございます。

(川口委員長)

ここの25ページの書きぶりをちょっと工夫しないと。

(事務局・辻)

そうですね。

(守委員)

あまりにもストレートですもんね、この表は。切りますって書いてある。管理やめます、切ります。

(事務局・辻)

そうですね。だから、もうちょい置いておいてもいいなということだったら置いておきますと。で、同意を得られたら、切ると。

(事務局・夏川)

そうですね。

(事務局・辻)

もうあかんという時には、もうあかんので撤去させていただきます、みたいな、こんなイメージを持っているので。

(川口委員長)

ですから、あり方を見直すということなのですね。

(事務局・夏川)

そういうことでございます。

(金委員)

何か注を書くとか、要は、数字というのは何度も言うように独り歩きしてしまうところあるので。

(事務局・辻)

そうですね。

(金委員)

そう思ってなくても見えてしまうっていうのは、それは多分本意でないと思うのです。なので、そういうのを一文でも書いておけば、ここはあくまでそういう考え方でやるのだけでも、別にこれで必ずいくというふうにはないのだなということが、説明は多分できると思いますので、その辺の表現だと思いますので。

(事務局・辻)

数字の前提条件をしっかりとしましようということですね。

(金委員)

そうです。

(事務局・辻)

ということなので、ここの管理見直し路線はいろいろなことが考えられるけども、一応、伐採したということの条件で試算をしましたということで、ちょっと書いておくんですかね。

(金委員)

そうですね。そこはやはり丁寧に書かれたほうが、誤解を多分されにくいと思います。

(門田委員)

地域住民の意見を聞いて決めていくっていう形で、話で何度も出てきているんですけど、今現状どういう形で、アンケートもあると思うんですけど、どういう形で地域とのつながりでされているのか伺いたいんですが。今からのこの計画も、どういう形で剪定の方を集めているんですか。町内何かがあるのか、その辺りを伺いたいです。

(事務局・夏川)

今、例えば路線的に伐採しようみたいなどころってあんまり持ってなかったりしまして、ただ交通安全上危ない木を切るだとか、そういった時にはその木の隣接する数軒に、この木をちょっと伐採しようと思うんですけども、どう思われますかっていうような形で、みんな邪魔で困っているとかいう話があれば伐採に入りますし、どなたかでもちょっとやっぱりこれ愛着があって残してほしいっていうことであれば、交通安全上なるべく支障のない形は取らせてもらいますけれども、伐採はいたしませんとか、そういう形で現状としては、撤去については、撤去更新ですね。撤去する代わりにまた新たに植えますよとかいうのも、その話の中で決めていっています。

今後、例えば川東線なんかを、外来種なので更新しますという話になるときは、まず入り口はやっぱり自治会ぐらいから入って行って話をしようかなとは思っています。外来種で結構苦情も多くて、毎年結構、紅葉を前に剪定もしなあかんような状況ですけども、地元としてどういうふうに思っていますかというような形で入って行って、また植え替えるとすれば当然樹種は何にするかとか、そういったことを協議して、次のアクションに移りたいと、そういうふう思っております。

(門田委員)

さくら参道についての伐採の時も、そういう形でされたっていうことですか。

(事務局・辻)

一方通行化を提案していたので、だから説明会を何回か開催をして、その中で樹木もこんなふうにしますというご説明をしてご意見をいただいたということです。

(門田委員)

歩道自体はちょっとガタガタとなっていましたね。

(事務局・辻)

そうです。だから歩道を広げてっていうことなので。だからご意見をお聞きするにも、その路線でがばっと変えるときと、樹木のみを変えるとときと、1本だけを変えるとときというのでちょっと分かれるかなと。

(門田委員)

一市民目線からすると、何か窓口がちょっと分かりにくいので、つながりが意見を聞いていて書かれてはいるんですけど、何となく遠い感じがするので。今、宮川のカエデのところの道沿いのカエデがきれい、ただすごく暗いっていう意見が出ていて、お店がとんとんと全部閉まったんです。で、結構ぐんと暗くなって、この時期だからライトアップじゃないですけど、駅前がやっているような通年ライトアップなり、ライトなり、結構そういうのをどこに、どういうふうに挙げれば真に受け入れて、一意見としてっていう窓口がちょっと分かりにくいかなっていう意見としてありましたので、挙げさせていただきます。

(事務局・辻)

ライトアップとなると、ちょっとまた雰囲気が違う。

(門田委員)

それは最近変えていて、街路樹のイベントです。そういう形のパターンを先々と進めていかれると思うんですけど、市民の意見を書ける窓口みたいなのがはっきりと分かれば、すごく近くなるかなと思います。

(事務局・夏川)

夜中歩いておられて暗いとかいう話でありましたら、街路樹課のほうが照明灯の設置をしておりますので、照度調査等を行いまして、周りの街灯を明るくするなり、新しい街灯を建てるなりって方法はあるんですけども、そういうことを言っていただいたら、それに対応していくという形を取っています。

(川口委員長)

今のご意見は、非常に大事なことだと思います。これも、市民参画の一つだと思います。普段生活している皆さんは、気付かれたことをちょっとお伝えしたいという気持ちが沢山あると思います。そういう気持ちを伝えられる、苦情を言うのではなくて、「ちょっと危ないぞ」とか、「ちょっと暗いです」ということを伝えたいという、その思いも、市民参加だと思います。それが街路樹の理解につながり、満足度につながると思います。

ですので、例えば 35 ページの①連携のところ、そういうお気づきのことをぜひ教えてくださいのような、「窓口をつくることを考えていきます」、のようなことが重要だと思います。

ニューヨーク市やサンフランシスコ市は、そのような市民の意見をどんどん挙げられるようなしくみ、番号があります。意見を聞いてメンテナンスにつなげるしくみを作っています。

(事務局・辻)

今、LINE ではやっているんです。

(川口委員長)

それはすごい仕組みで、行政との関係は近くなりますね。

(事務局・辻)

そうですね。LINE ですと位置データも送れるので、写真も送っていただけるので、皆さんが困る、みたいなのは LINE で送っていただけたら、それは対応します。ただ意見が分かれるのをどうするかというのはありますけど。

(川口委員長)

まず聞きます。言ってくださいということを示すのが大事なのでしょう。

(門田委員)

そういうのがあると、ちょっと計画書ってなるとすごい遠い存在になって、一市民としては行政がやるみたいなき感じになっているような雰囲気あるので、ちょっと近い存在にあるんだよってということが、窓口があってやりとりはあって、その上でためていくってということが示されていると安心感はある。

(金委員)

その意味でいくと 35 ページですね。これ文章だけでもったいないのです。やっぱりさっきの窓口の一つ、ネットワークで、LINE をおっしゃったので、具体的にやっていらっしゃることをできるだけ可視化したとか、やっぱり市民の方は自分事として考えていただける一つのきっかけになると思うのです。そういう意味では今、文章だけだから、多分読まないです。

読んでもすっといってしまうと、非常にもったいないと思うのです。そのためには、この①から③

に書いていることでも、今すでにやっていることとか、あるいはこれからやろうとしていることを具体的にイメージできるものを、図でも、絵でも良いと思うのですが、それを入れると、この絵で自分たちも街路樹の更新に参加するっていう、そういうふうな、そういう関係性が作りやすくなっていくのです。

(事務局・辻)

なるほど。

(金委員)

最後に市民が寄付っていうことを書いておられるのですが、これ今のはやりで言えばクラウドファンディングで、いわゆるふるさと納税の動線を使ったそういうわが町の街路樹を育てていこうよ、育成しようってところの、寄付というふうな動線なんかをもし作れるのだったら、芦屋市民の方、結構高所得者の方多いと思いますけども、そういうところで自分の街にやっぱり寄与するっていうのもありだと思のです。そういう動線なんかでもできるだけ具体的に書いていくと、単に計画が非常に遠い存在を超えて、実は自分と非常に近いというところは接点ができやすくなるなどは思いますので、ここも非常に工夫されるといいかなとは思っています。

(川口委員長)

滋賀県高島市マキノ町に、『冬のソナタ』で有名になったメタセコイア並木があります。そこは、フルタ製菓と包括連携をして、名物品を作り、その収益の一部をフルタ製菓から寄付してもらい街路樹の維持費に回すというしくみをつくっています。お土産が売れば売れるほど、街路樹の維持管理費への寄付につながり、管理された美しい景観は人を引きつけ、更に経済が回るといいうしくみです。

例えば、きれいなケヤキ並木沿いのスイーツ屋さんと同じようなしくみを作ってみるとか、沿道の照明柱にちょっとしたフラッグを上げ、そこに広告掲載するお金をもらい街路樹の維持管理に回しますなど、沿道の事業者の方にメリットがありつつ、維持費を得られるようなしくみを考えてみてはと思います。

(事務局・辻)

そうですね。

(川口委員長)

そのようなお金の動きを生む、色々なアイデアの例を書けば、やってみようと思う人もでてくるかもしれません。

(金委員)

もう一つ言うと、②の清掃活動って多分、基本的にはボランティアだと思うのですが、やはり例えばほうきとかいろいろ道具もいるじゃないですか。その用具を例えば市が補助するっていうふうなことも出てくるとは思うのですが、その時に今はやりで言えば、ソーシャル・インパクト・ボンド、SIB 事業というところでいろいろと補助金を出すと。自治会に対してその補助金を出すと。それにより美化をするということの、非常にインセンティブとして、そういう策をするというのは一つあると思うのです。なので、できるだけやっぱり市民とか、民間のそういう資金を、うまくこの更新計画にビルトインするような、そういうことを仕掛けようとしていただくと、さっき申し上げたように、やはり自分事として市民の方がどれだけ受け取れるかというところが、この更新計画の、成功するかどうかのキーになると思うのです。その辺のいろんな仕掛けは、考えることはどんどん取り入れて、もちろん市民の皆さんの協力・賛同を得ないといけませんので、よくよくそういった話し合いもしていただいて、これだったら、やれるみたいなどの対話はしていけるといいかなと思っています。

(事務局・辻)

そうですね。今年例えば神戸でルミナリエは中止されるので、ケヤキ並木で何かそんなルミナリエまで大層なことはできないでしょうけども、ちょっと人を呼び込んで、商店もちょっとお客さんが増えるみたいな。今、先生言っていたように、ちょっとだけ還元しようとか、何人かボランティアしようとか、そんな流れになったらいいよねという。今後そういうのは打ち出していくっていうことだと思うんです。

多分大きい行政ってそんなの得意ですけど、小さい行政ってそういうのは今まで不得意としてきたので、そこをやっていかないといけないのかなと思いますけど。

(守委員)

先ほど貨幣、お金の価値で PR できるっていうのを今聞いていて思ったんですけど、一番初期の委員会の時に話していましたニューヨークとかでされている、街路樹が1本あったらどれだけCO2吸収しますよとか、これだけ低減効果ありますよって、その貨幣換算しているデータがあると思うので、そういうのも持って、これだけ効果がありますと。それに対して皆さん寄付しませんかっていうことの一つ、いいきっかけになるのではないかなと思っています。多分、不動産価値にもかなり影響を与えているんだと思うんです。

(事務局・辻)

そうですね。

(守委員)

大体芦屋のマンションを売り出すと、周りの街路樹とか、緑豊かなっていうのをセットでやっているんで、でも明らかに不動産価値には影響しているんで、そうやって街路樹を守ることによって皆さんの価値も上がって、不動産価値も上がっていくんですっていうのも利いてくるかなと思います。

(事務局・辻)

そうですね。

(守委員)

そういうのをうまく盛り込むと、どんどん味方が増えていくのかなと。

(金委員)

それは要するに SDGs のいろんな取り組みとか、そういうのと今後つながる話なので、せっかくそういうことを事業としてやっていらっしゃるのだったら、それをまず組み入れるっていうことも十分ありかなというふうには思いますけど。

(事務局・辻)

1 回目の委員会でもお話ししましたが、無電柱化ができれば7%やっぱり地価が上がるんです。だから街路樹よりも多分効果があると思うので、何かそういうのを上手に PR していくっていうことですね。

(守委員)

そういう街路樹が1本増えたら幾ら経済効果がみたいなものって、出ているんですか。

(川口委員長)

他市ですが、街路樹の貨幣価値換算の研究を今やっています。樹種毎にお金の試算はできているので、近いうちに成果はお伝えできるかなと思います。もし芦屋市でも試算するのであれば、それに必要な樹木の幹周、樹冠、樹冠の欠損度などの基礎データが必要になります。それらの基礎調査をどうしていくのかは、課題になってくると思います。そこに市民の方々に関わってもらいながら、一緒に

計測するようなことも盛り込んでいく可能性があると思います。街路樹の価値を知りたい、みんなで共有したいということに興味を持って関わってくれる人を巻き込める、色々なチャンネルがあると良いと思います。

(守委員)

データベースを作るところから、もう市民参加でやっていくっていう感じですか。

(川口委員長)

はい。

(中井委員)

現在阪神間で芦屋市の街路樹というので、良好な街路樹ということで評価されています。まず、この街路樹をやり替える費用とか、そういうのを割と国とか、県とか、区は出てくると思うんです、補助金として。ただ、芦屋市が今現在、街路樹が良好だというのは、街路樹の管理に対して良好だということだと思うんです。そやから、その管理を維持するためにそれだけの費用が要するというのは、それは分かるんですけども、それを市民の方々がこの木は切らんといてくれ、これは切ってくれ、丸坊主にしてくれとかいうのをやっぱりあるわけです、作業の中で。ほな、そういうことはありませんよ、この街路樹の計画案の中に新しく植える分に対しては、それは市民の方、最初を決めればそれでオッケーだと思うんです。

ただ、この維持管理に関して細かく、この時期にはこういうふうにしますとか、過去の履歴がありますから、それに基づいて街路樹の維持管理はこういうふうにしますとか、ほんでこの時期にこういうふうにしますと。先ほどもちょっと市の方と話しとったんですけども、せつかく紅葉を見ようと思っと思った時に丸坊主になっているというのも、これはちょっとおかしな話やから、それはそれで剪定は剪定で普通に剪定をして、ほんで落ち葉は落ち葉でシルバーとか、そういう方々に週に1回とか、週に2回とかいう規定で、この路線を掃除してくれとかいうような方法を組めば、市民の方も自分らが掃除するというふうになれば、やっぱり大変でしょうから、しょっちゅうね。そやからたまにする分にはやられるかも分かんないですけども、しょっちゅうそれをやってくれというのは大変ですね。

(本郷委員)

そうです。

(中井委員)

そやから、先ほども言っておったんですけど、その街路樹の維持管理費の中で、ある程度補填できるものであれば、そういうふうなシルバーさんとかいうところに掃除をお願いすると。街路樹の掃除。全て高齢労働協会か、シルバーさんなんですけども、そのおかげで造園屋の仕事がなくなるとは言われているんですけども。そやけど、街路樹から公園の清掃はほとんど高齢者の協会がやっています。だからそれも良し悪しですけども、ある程度過去の履歴がありますから、それで市のほうも更新計画の中でこういうふうに管理しますよと。これでいきますというふうに出したほうが、いちいち市民の方集めて、どうしましょうと言っていたら、いや、それはあかんというのが多いと思います。

これを切れとか、現場へ行って切りに行って、これ切ったらあかんとか、とかっていろいろありますから、そういうのは避けて、そういうふうはこの更新計画の中にこういうふう維持管理しますから、これでいかしてもらいますというのを最初に出しておけば、いいんじゃないかと思うんですけど。

(本郷委員)

そういう意味では樹木の年間の維持管理スケジュールというんですか。大体大まかにあると思うんです。意外に地元はそれが分からないんです。知らん間に市が剪定したとか、あるいは下草を刈って

きれいにしたと。本来だったら地域も気になっているから、下草なんかもちょっと処理しようかと思いつきながら手がつけてなかったけど、ある日突然朝起きてみたら、前日のうちに市がやっていたと。そういうことで、意外に行政がやられていることは市民にとってプラスのことが多いんですけども、市民がやろうとしていたんですけども、手が付かなかった。けども、市がある日突然やっていたとか。

そういう意味で、前もって言うようにお願いしているんですけど、市の維持管理に対する、維持管理という言葉がいいかどうかは別ですけど、年間スケジュールは大体持つてはると思うんです。地域に例えばサクラならサクラについては、年間通して大体こういう大まかな維持管理スケジュールで作業をする予定にしていますというスケジュール表をいただくと、地域はより助かると思うんです。

(川口委員長)

自治会で道路の草抜きをしましょうという活動にも関わってきますよね。

(本郷委員)

そうなんです。

(川口委員長)

活動をした後、市がやるのであれば、時期を調整できたのに、というような。

(本郷委員)

意外に多いんです。お互いに無駄とは言わないですけども、重複を避けて、それは地域住民がしなければならぬところ、これは市がやりますよというすみ分けは、ある程度はつきりするようなどころについては事前に年間スケジュールを、若干の日にちのずれはあるにしろ、ぜひいただきたいなと前から思っていました。

(事務局・辻)

なるほど。大体決めているでしょう、除草とかは。

(事務局・橋本)

時期を決めてやっています。

(本郷委員)

いや、だけどやられる時にいつにやりますよ、という報告は、私一度も受けたことはない。やることについては、やっていただくのは非常にありがたいんです。けども、その行為は結構プラスに評価されることが時々ないと。事前におっしゃっていただける場合はやっていただいたなと、ここでも言えるのにと時々そう思います。

(川口委員長)

関連的な意見として、検討いただければと。瀬古委員いかがでしょうか？

(瀬古副委員長)

真ん中辺りで重点管理路線と育成管理路線と管理見直し路線のお話であったと思うんですけど、管理見直し路線を選定するに当たって、街路樹課の皆さん、かなり丁寧に選定されたのかなっていう印象は、私個人的はすごくありました。全ての管理見直し路線の街路樹を見たわけではないですが、今この会議で写真とかで提示していただいていたら、皆さんでやっぱり切ったほうがいいんじゃないかなと大多数の人が思うような路線を、丁寧に選ばれたという印象があるんですけど、いかがですか。

(事務局・夏川)

見直し路線の写真というそのものではないんですけども、例えば 23 ページに、図の 3-8 に狭い歩道に木が立っているのをなくすっていうような写真が載っているんですけど、例えばこういうのが

転々と点在している路線なんかが見直し路線になっております。

(瀬古副委員長)

そういった路線をかなり丁寧に選ばれているんだなというふうに思ったので、それがさっき皆さんの懸念されていたところではあると思うんですけど、専門家の方から見ても、樹木にとっても、環境にとっても切ったほうがいいかなってところを選ばれていると思うので、住民の方からの反対とかもあるかもしれないですけど、そこは対話で、解決していけるのかなという印象はありました。

あと、重点管理路線と育成管理路線の違いが分かりづらいついていうお話があったと思うんですけど、重点管理路線と育成管理路線のベースの方針っていうのが、更新方針1っていうのが重点管理路線のきめ細やかな管理っていうふうに理解したらいいのかなと。更新方針2っていうところの適正な維持管理が、育成管理路線のベースになって。

(事務局・夏川)

そうですね。重点管理路線を設定するというのは、更新方針1の芦屋市街路樹景観の形成という中で重点管理路線を設定していると。重点管理路線を設定ということは、ひいてはそれ以外の路線も、重点管理路線とそれ以外を分けるということになりますので、同様に設定していつているところですよ。

(瀬古副委員長)

具体的な作業としては、この①に書かれている軽剪定を加えるなどというところが、この細やかな管理っていうところの1番になるっていうことでしょうか。

(事務局・夏川)

そうです。今までは地域全体の街路樹について、基本選定をおおむね3年に1回やってきていたんですけども、重点管理路線については3年に1回基本剪定をして、基本剪定をしない2年については軽剪定をします。当然樹種によりますので、一般的にいうと、そういうところでございます。

(瀬古副委員長)

重点管理路線は剪定を軽微にも行うっていうところで、区別がされているっていうことなんですね。

(事務局・夏川)

はい、そうです。

(瀬古副委員長)

あと、広報の話、今提示していただいている資料は本章というか、本編に当たりますので、一番詳しい内容っていうことになると思うんですけど、そのプラスアルファ柔らかな概要版というのができて、さらに広報用のもっと柔らかいものができてくるっていう感じですか。それとも、概要版が一番市民の方に分かりやすいタイプになるんでしょうか。

(事務局・夏川)

今回お示しさせていただいているものを手直したものが、本編になります。説明用として、概要版というのも作る予定にしております。本編の下にぶら下がるものとして街路樹更新マニュアルであったり、街路樹の更新実施計画であったり、そういったものが作られるという、そういうイメージでございます。

(瀬古副委員長)

皆さんが懸念されていた、文章から受けるイメージとかを皆さん懸念されていたと思うんですけど、本編を読まれる方ってあんまりいないかなって。概要版であったり、もう少し、もうワンランク柔らかな広報版であったり少し、この委員会の中では難しいかもしれないんですけども、出来上がった

ら皆さん、委員の方に見てもらったりするといいいのかなって感じはしたんですけど。

(事務局・辻)

25 ページで、管理見直し路線で写真を先生のほうから入れたらということだったんで、これ全部写真を入れたら、そうだよねと言っていただけでも分からないです、確かに。

(川口委員長)

言葉と写真とセットで。

(事務局・辻)

重点管理路線も、ケヤキのきれいな写真を入れたら、それはそうだよねと。育成管理路線は普通の街路樹を入れておいたら、ここはそんなにめっちゃくちゃ特徴があるわけじゃないよねと。で、管理見直し路線は、さすがにこれはちょっとこのまま存続させておくのはどうかなと思っていただけと思うので、写真入れるのはいいですね。

(川口委員長)

管理見直し路線は、瀬古副委員長も妥当性があるとおっしゃっていますが、Google ストリートビューでこの路線を確認いただいたみたいです。

(事務局・夏川)

ありがとうございます。

(川口委員長)

Google ストリートビューで、かなり見てくださりましたよね。

(瀬古副委員長)

そうでしたね。

(川口委員長)

それらと合わせて、維持管理の担当課として、普段の維持管理業務の中での経験に基づいて、伐採すべきであると思われる部分は、専門家から見ても妥当だとおっしゃっているので、市民の皆さんにも理解いただけると思います。

(事務局・辻)

ありがとうございます。

(川口委員長)

どのように更新していくか、伐採したままなのか、それとも低木を入れていくのか、それとも地被入れるのかのような、実施計画で考えればいい話かもしれませんが、写真を多くして市民の皆さんの理解を高められるようすると良いように思います。

(事務局・辻)

はい。諮ります。

(川口委員長)

門田委員、この計画書を読まれて、いかがですか。読みたくなるような感じに仕上がっていますか。先の話では、概要版をつくるという話ですが、計画書について読みやすさなど、何か感想はございますか。

(門田委員)

概要版はもちろん必要だと思うんですけど、専門的なことに傾き過ぎないように市民もちょっと興味がある、こういうことを街路樹課、きれいだからやってくれるんだっていうところを、ちょっと民間的な要素も入りながらの、ちょっと市民が興味を持てるような。なんで、今でも広報もすごくいい

と思っているので。

(事務局・辻)

そうですね。広報変わってきましたね。

(門田委員)

すごく見やすくなって、そういう形でちょっと概要版が楽しみです。

(川口委員長)

どこか男性っぽいですが、この計画書は。概要版はもう少し、女性視点の柔らかい、読みたくなる楽しそうな雰囲気概要版になると良いと思います。

(門田委員)

あとは子供たちもすごく緑のことに、芦屋市はすごくきれいなので、茶屋之町のサクラ並木とかでも、入学式がすごい縮小版になったので、前撮りでランドセルと服を着て写真を撮るところみたいな形で、市民の中ではすごく広がっていると思うので、そういう写真とかもあると楽しそうだなとか、街路樹とこういう形でつながれるんだなっていうシンボルの道が分かりやすくアピールできればいいかなと思っています。

(守委員)

重点管理路線の目標像っていうのを、先ほども実施計画で詰めますっていうことなんで、この実施計画になると行政レベルの話になるので、市民はそこに対して意見は言えないってことになるんですか。そのこういう目標像できますっていうのに対して、市民の意見を入れる場っていうのを今後作っていくんですか。

先ほど、さくら参道の説明会をされたということなんですけど、それも結構大きな話だと思います。景観軸として、霊園につながるサクラのトンネルっていうのは市民共通の財産だと思うんです。その説明会っていうのが地元住民だけで開かれるのか、それとも市も巻き込んでするのかって、どの舞台でオーソライズしていくかっていうのは重要だと思うんです。

今後、重点管理路線っていうのは街のシンボルロードとして、みんなの共有財産としてお金投資して、管理していきましょうっていうところの目標像を、みんなで納得の上作っていく必要があるかなと思うので、その舞台をどうするか、どう決めていくのかっていうのは、ここの委員会でその方法ぐらいは提示しておいたほうがいいのではないかなと思います。

(事務局・辻)

そうですね。だから市民に参加していただくというか、これだけじゃなくて、例えば企業とかも参加をしていただきたいので、そしたらそういう会議をする場がなかったら、なかなか今言っているように参加する機会がなくなってくるので、合意形成と参加していただくという、兼ねて何かを考えていかないといけないかも分からないですね。

(守委員)

必ずしも会議だけが住民参加の場ではないと思うんです。

(事務局・辻)

それはそうです。

(守委員)

こんな案がありますよ、A、B、Cぐらいのを出して、LINEで投票みたいなのも十分あり得ると思いますし。

(事務局・辻)

なるほど。そうですね。

(守委員)

ただ、そのためにはA、B、C案のそれぞれのきちんとした説明が要ると思います。

今言われたサクラ並木、茶屋之町のサクラってすごいきれいだから、このまま現状維持していきたいというのが目標像にしていけると思いますし。

(事務局・辻)

なるほど。

(守委員)

やっぱり危険だから、樹種更新するべきだよねっていう人もあると思います。

それぞれのAに対する考え方、A、B、Cそれぞれメリット、デメリットで、地元住民の方の話もありましたよね。落ち葉、嫌だからもう変えようよ、みたいなもの。そういった意見も踏まえながら市全体で、市民全体がどういうふうなジャッジを出すのかっていうのが、地元住民だけで決めてほしい、決めるべき段階ではないと思うので、場を作ってほしいなど。

(事務局・辻)

そうですね。

(守委員)

そのシステムを考えてほしいなと思います。

(本郷委員)

今のご意見、全く同感です。先ほどから茶屋之町のさくら通りで入学児童の写真とか、いろんな意味であそこの通りがきれいというふうに皆さんから言われているし、地元住民にとっても非常に大きな財産であって、何とか守っていききたい。

だけど、一地域だけの財産ではないと。特定のこういう重点管理路線になると、市全体の共有財産だというような見方になるとするならば、いわゆるいろんな意味での負担も、その地域だけを負担するんじゃなくて、市全体で少し負担軽減の方法がないものかと、そういったような議論の場があっても私はいいかなど。

(事務局・辻)

そうですね。

(本郷委員)

今までそういう議論は全くなかったんで、これを機会に重点、特に路線のことは、維持管理に関してはどういうふうに関わっていくかというのは、一度、議論の場を作っていただければ大変ありがたいなと思います。

(事務局・辻)

いいですね。SNSって言われていたんですけども、SNSも全然それはいいと思うんですけども、場合によったら、ちょっと偏った意見をいただくというか、そういう傾向の時もあるので、それが果たして皆さんの合意なのかっていうところもあるので、そこのバランスを図って、その意見をいただくにはどうしたらいいかっていうことを考えていかないといけないかも分からないです。

確かに対面だけじゃないとは思いますが、ただ対面じゃなかったら結構偏るときもあるので、それでその方向やってなると、また間違っちゃうので、けども対面ってなると出てこられない方もおられるので、そこのバランスをどう図るかですかね。

(川口委員長)

恐らく、路線タイプによって、地元住民から市全体などの範囲の方々に、どうやって、どのようなところまでを聞くかということ、考えていかなければいけませんね。

(事務局・辻)

そうですね。

(川口委員長)

そこまで書き込めると、システムの話につながっていくのかなと思います。

(守委員)

そうですね。次のシステムを決めて、そのシステムまで。

(川口委員長)

システムの話につながっていくかなと。

(守委員)

重点管理路線は市民の方みんなを巻き込んでやっていきますよ、育成管理路線は地元でしましょうと。管理見直し路線についてはもう周辺でしましょうとか、そういう3段階ぐらいでいけると思うんで、そういうのが積み重なっていくと、多分最終目標の、皆さんが考える次世代につなぐ芦屋庭園都市っていうのにつながっていくと思うんです。

ただ、芦屋庭園都市っていうのも何やねんって感じませんか？皆さんばらばらと思うんです。このばらばらを目標にするってなかなか難しいなど。これ多分西宮庭園都市の実現というのにしても、そのまま西宮でも置き換えるような計画になってしまうので、ここを積み重ねて、重点管理路線がこういう形なんやって、目標像が積み重なった上にやっと芦屋らしいっていうのが見えてくるかなと思うので。きちんと明記、管理をされてきたので、芦屋の街路樹、いい状態で保たれているので、それを守っていける、さらにブラッシュアップしていける。で、本当に危険なところは切っていけるっていうふうにかじが取れると思うので、丁寧に皆さんの意思決定をされていくシステムを作るべきかと思っています。

(川口委員長)

25 ページのタイプごとに、意思決定のシステムのところまでの書き込みを、検討いただければと思います。難しいかもしれませんが、ぜひ、検討いただければと思います。

確かに、庭園都市とは、どのようなものかは分かりにくいです。しかしこの計画が進んでいけば、多分見えてくるようになるのかなと思います。更に、それが進んでいけば、次の計画を立てるときは、より具体的な庭園都市のイメージを標榜できるかもしれないなど、守委員のお話を聞きながら思いました。芦屋市は、海と山があって、それらが川でつながって回遊性のある庭園のように、緑に包まれた、四季豊かな街というイメージが市民みんなの根底にあると思いますので、この目標は絶対間違っていないと思います。これはこれで良いと私は思います。

(金委員)

だからそういう意味では、いろんなチャンネルを使って、例えば市全体なんていうことがあれば、実施計画のこういった外部の支援も入った委員会がこっちのまず決議案で、あとは路線別の、それはちょっとどんな形かっているのはこれからでしょうけども、やっぱり繰り返しになりますけども、この更新計画はほんとに成功するかどうかっていうのは、どれだけ市民の方と協働するとか、巻き込むのかっていうところのそういう仕組みが一つやっぱりかかっていると思うのです。

そこは多分、芦屋市の中でもこれだけ市全体を巻き込んだ、市民を巻き込んだそういう協働のケースっていうのは多分少ないと思うのです。そういう意味では非常にモデルケースにもなり得るし、新

しい形の市と市民との非常に協働のそういう決意に十分なり得ると思いますので、ぜひそれを推進していただくと、市民たちは自分のことをこれだけ思っていただけかかっていうところがやっぱり非常に重要なので、それなかったら、やっぱり他人事になってしまうとうまくいかないと思うのです。そこは一方通行じゃなくて、双方向で絶対あったほうがいいに決まっていますので、その辺の工夫はやっぱり引き続き模索していただきたいと思いますけど。

(事務局・辻)

そうですね。参加していただくのに、やっぱり楽しくなかったら駄目ですよ、何事もおそらく。堅いだけで、全然楽しくないってことだったらもうやめておこうかとなるので、何か興味を持ってもらって、お互いが楽しむみたいな、そんなのができればいいでしょうけど。

(守委員)

宣伝になります、淡路景観園芸学校のほうで街路樹の落ち葉を使った堆肥づくり講座っていうのをやるんです。またよければ、講師派遣します。一緒にぜひ楽しみながら、堆肥も作りながら落ち葉で焼きイモしようみたいな、そういうのもありますので、ぜひ使ってください。

(川口委員長)

何か言い残したこと、最後に、もしございましたら。

(金委員)

もう十分でございます。

(川口委員長)

すいません、細かいところですが、37 ページの「センチ」っていう字が間違っています。

あと 29 ページ他、それぞれの路線図の凡例が小さいので、凡例の位置を左下のところに置きながら、大きくしてもらえれば見やすいかと思います。

7 ページ、8 ページ、9 ページ辺りがレイアウトとして情報が密で、それ以外は割と下が空いているので、余白をうまく使ったページレイアウトをお願いします。報告書の体裁として、余白を上手に使って、読み手がしんどくならないよう工夫にされると良いように思います。

それでは、その他を含めて、何かご意見ありませんか。大丈夫でしょうか。

(守委員)

この場でちょっとだけ聞いておいていいですか。今 LINE で、道路の変状とかをお知らせ、市民から挙げるシステムってあるじゃないですか。あれって街路樹も挙げていいのですか。

(事務局・辻)

いいです。

(守委員)

そうなんですか。

(事務局・辻)

だから道路と公園に関してですから。

(守委員)

その中には街路樹も含まれているんですか。

(事務局・辻)

当然、はい。

(守委員)

それ多分知らない人多いと思うんで、それ知らせるだけでも全然、1 つ窓口が生まれるかなと思

ます。

(事務局・辻)

そうですね。

(川口委員長)

それでは、本日予定されております議事はこれで全て終わりましたので、その他にも含めて事務局にお返しします。

(事務局・夏川)

今日いただいた意見を基に、この資料の修正をして、皆さんにメールを送らせていただこうとは思いますが、結構時間がタイトなので、なるべく早く修正してお送りしたいと思います。

最終的には20日、来週の金曜日には、議会に説明する資料として確定させたいというふうに思っていますので、すいませんけど、送られた資料等でまたご意見ありましたら、なるべく早く返信をお願いしたいと思います。

(事務局・辻)

各委員に送らせてもらって、ご意見をいただいて、各委員さんと何回もやりとりしている間はないので、意見はいただいて、それをどう処理するかはちょっと申し訳ないですけど、委員長と協議をさせていただいて、ということで。

(川口委員長)

はい、承知しました。

(事務局・夏川)

では、そういう形で進めたいと思います。たくさんのご意見ありがとうございました。また、次回よろしく願いいたします。

□閉会

(事務局・辻)

ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。